

大津市中期財政フレーム

計画期間 令和2年度～令和6年度



令和元年10月

大 津 市

目 次

(本編)

1	はじめに	1
2	中期財政フレームの必要性	4
3	フレームの基本的事項	4
4	推計の前提条件	
	歳 入	5
	歳 出	7
5	向こう5年間の主な事業	10
6	「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値	11
7	結び（さらなる財政の安定化を目指して）	15

(資料編)

1	経常収支比率	16
2	実質公債費比率	17
3	将来負担比率	18
4	市債残高	19
5	参考（概算要求と査定）	20

1 はじめに

我が国の経済は、自然災害による一時的な影響が見られたものの、緩やかな回復傾向は長期にわたり、デフレとは異なる状況をもたらしたことで、名目及び実質 GDP はともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録しました。女性・高齢者の労働参加をはじめとした就業者数増加や賃金上昇に象徴されるように、生産年齢人口が減少する中であって、雇用・所得環境も改善するなど、経済の好循環は着実に進展したと総括されています。しかし、通商問題の動向や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性などの存在には、引き続き留意しておく必要があります。

一方、政府においては、「Society5.0」時代にふさわしい仕組みづくりと、経済再生と財政健全化の好循環を大きな柱として掲げています。中でも、「人づくり革命」として、幼児教育・保育無償化はもちろん、待機児童問題の解消に向け、女性就業率 80%に対応できる「子ども安心プラン」による受け皿整備や保育士の処遇改善、介護離職ゼロに向けた介護人材確保のための処遇改善などを通して、社会保障制度を「全世代型」に改革させると打ち出しています。さらに、次世代型行政サービスへの転換に向け、AI 等による自動化のほか、オンラインによる行政手続きなどのデジタル化の推進を盛り込んでいます。また、「新経済・財政再生計画」においては、2025 年度の国・地方合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化と、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す財政健全化目標を掲げるとともに、2021 年度までを基盤強化期間とした改革工程表を示しており、人口減少及び少子高齢化の進展を課題として認識し、今後も取組が行われる見通しです。

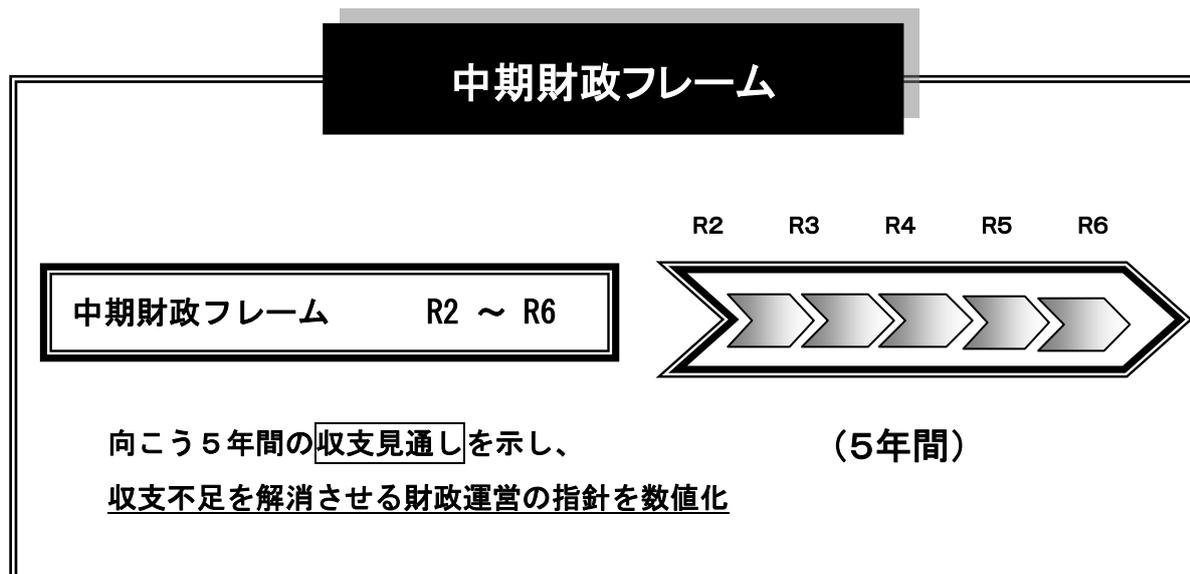
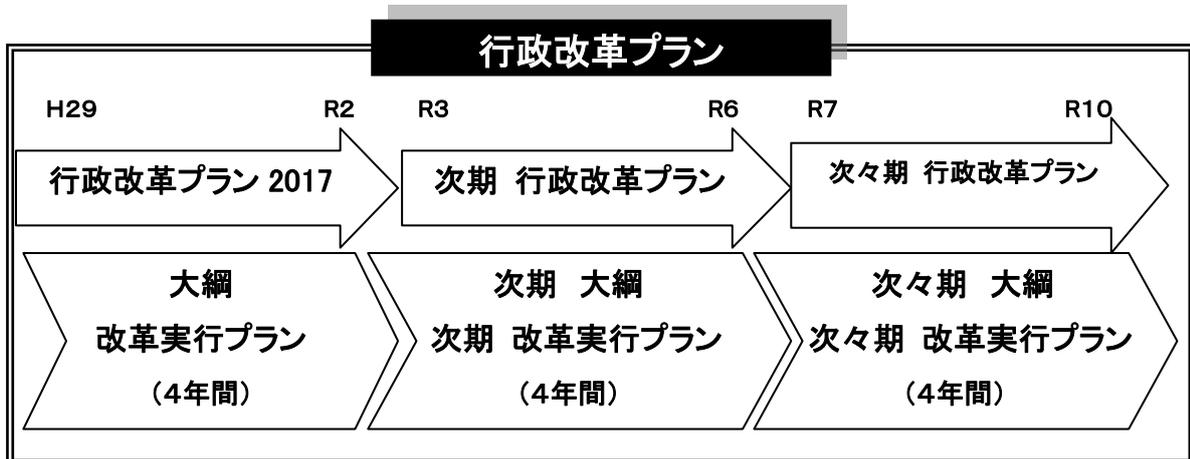
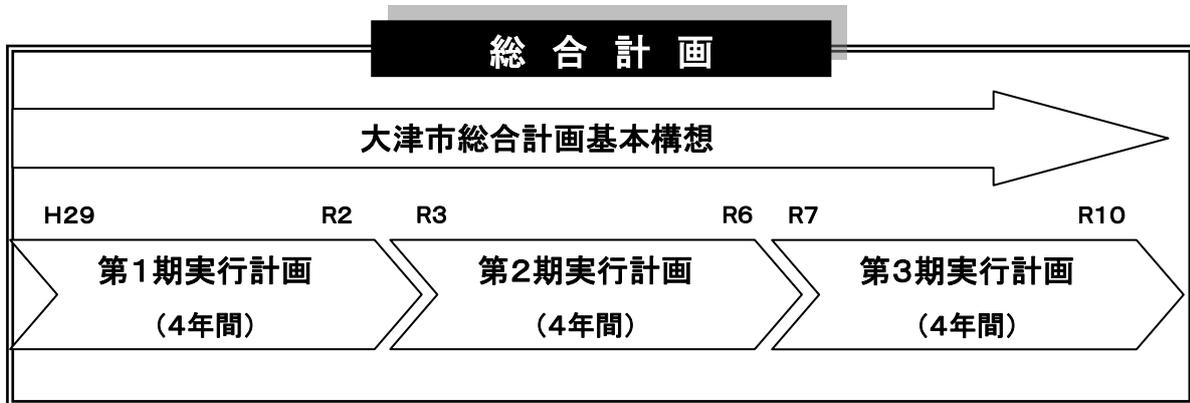
本市に目を移しますと、平成 30 年度一般会計歳出決算は、歳出では、臨時福祉給付金支給事業が前年度を以って終了した一方で、待機児童解消に向けた民間保育施設の整備及び運営費助成の拡充や、ごみ処理施設の改築更新費の増大に加え、市債繰上償還の実行などにより、全体で 8.2%の増加となりました。歳入でも、個人及び法人市民税などの増収により、市税で 1.1%、地方消費税交付金でも 10.8%、それぞれ増加したほか、国庫支出金や市債が増加し、全体では 5.8%の増加となりました。従って、歳入歳出ともに決算規模は前年度を上回り、歳入から歳出を差し引きした収支は、実質収支が前年度から縮小するとともに、単年度収支は赤字となりました。収支の変化を踏まえると、市債の繰上償還の実行が少なからず影響しているほか、扶助費のような義務的経費の

増加が顕著となっており、一層に財政の柔軟性が低下していくことが懸念されます。引き続き、重点的に取り組むこととしている民間保育施設の整備及び運営費などの子ども・子育て支援や、ごみ処理施設の改築更新、障害福祉サービス、並びに高齢化の進展に応じた高齢者医療や介護制度の適切な推進に伴う財政負担のほか、経年変化の進む公共施設の適正管理や長寿命化の推進、中学校給食全市実施に伴う調理加工などの運営費、会計年度任用職員制度による人件費の増加など、財政需要は着実に広がるとともに、継続的に増大していくことが見込まれます。

こうした背景に加えて、幼児教育・保育無償化の開始に伴う地方負担の増加や、消費税率引上げが景気に及ぼす影響と、市税収入や地方消費税交付金に生じる変動、さらには、税制改正と一体的に実施される地方交付税制度の見直しなど、本市を取り巻く社会情勢や改革による変化は今後も続き、これらを的確に捉えながら、多様化が進む行政需要に対して、柔軟かつ迅速に対応し、人口減少を見据えた対策をはじめとする様々な政策課題について、速やかな検討と着実な実行力をもって臨み、中核市にふさわしい財政基盤を築きながら、責任ある都市経営を進めていくことが求められます。

以上のことを踏まえ、これまでの成果と向こう5年間の収支見通しを見据えた上で、総合計画実行計画の着実な推進を見据えて、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてまとめました。今後、このフレームを財政運営の指針として本市の健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めていくものです。

総合計画、中期財政フレームの期間



2 中期財政フレームの必要性

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する市民の満足度と要請を踏まえて、その受益と負担の適切な関係を保ちながら、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、本市総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。また、本市の主体的な取組を進めることはもちろんですが、人口減少社会や少子高齢化を背景とする国全体での財政健全化に向けた取組や新たな財政需要が加わる中、周囲の行財政環境の変化への適切な対応が求められており、本市としても将来世代の暮らしの安定も見据えながら、常に中期的な視点を持った健全な財政運営の具体化が求められていることを認識しています。

こうしたことを踏まえて、将来に見込まれる収支不足や足元の財政状況を的確に把握するとともに、基金の取崩し等に依存することなく計画的に不足額の解消を図ることが重要であり、中期（向こう5年間）の財政見通しに対する財政フレームを作成し、収支不足の解消に向けた目標を明確にしつつ、以下の点に重点を置いて施策の推進を図りながら、健全財政の堅持に取り組むこととしています。

- (1) 大津市総合計画実行計画の推進
- (2) 次期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、大津市・志賀町合併建設計画の推進
- (3) 大津市行政改革プラン2017に基づく行財政運営の適正化の推進と継続

3 フレームの基本的事項

(1) 対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(2) 対象会計

一般会計とします。（特別会計や企業会計への繰出金を含む。）

(3) 推計のベース

- ・各部局の所管する予算事業について、令和2年度から令和6年度までに必要となる概算事業費をもとに、「歳入に見合う歳出」を念頭に各事業費を精査のうえ、見込んでいます。

- ・事業費には、行政改革プラン2017改革実行プランに掲げる取組項目及び目標額を反映したものとしています。(令和3年度以降も効果の持続に努めるとしたうえで効果額を算入)
- ・推計の起点は、平成30年度決算額と令和元年度決算見込額(令和元年9月現在)とします。

(4) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金の取崩しによる繰入金や、繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

(1) 市税

① 個人市民税

令和元年度決算見込額を参考とした試算に基づき、現行税制の下においては、大幅な増額が見込めないことから、慎重な推計としています。

(※IMF(国際通貨基金)による我が国の経済成長率は、対前年比 概ね0.9%の伸び)

② 法人市民税

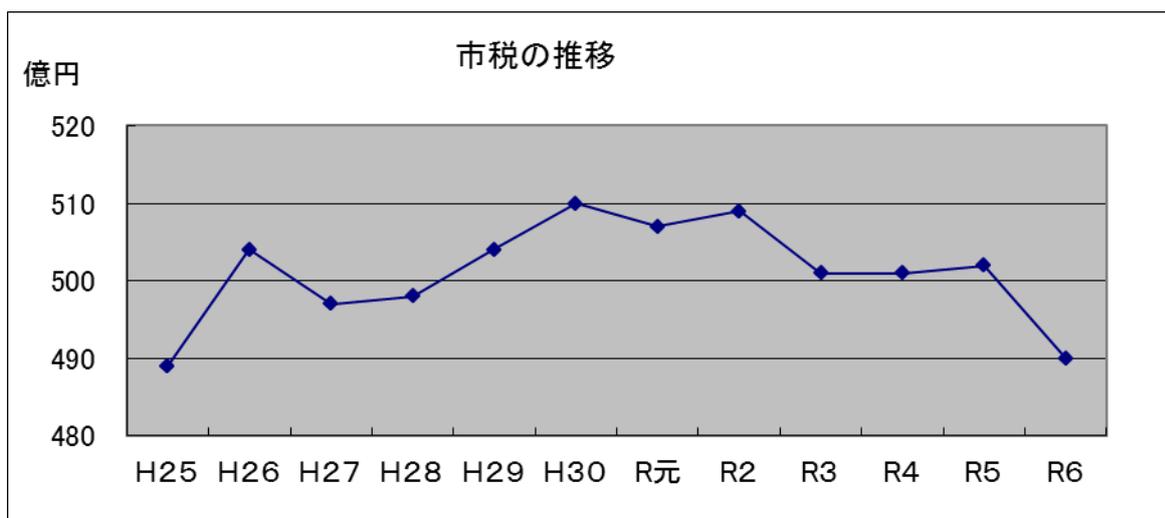
景気は緩やかな回復基調にあるとされているものの、県内の企業活動は積極的な増益は見込めないとする分析結果を勘案するとともに、税制改正の影響を受けて、減収傾向とする見込みとします。

③ 固定資産税及び都市計画税

令和3年度及び令和6年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新增築家屋が引き続き増加で推移するものとして、試算し推計します。

④ その他の市税(事業所税、軽自動車税、市たばこ税等)

令和2年度以降のその他の市税については、前年度見込額の据置を基本に推計します。

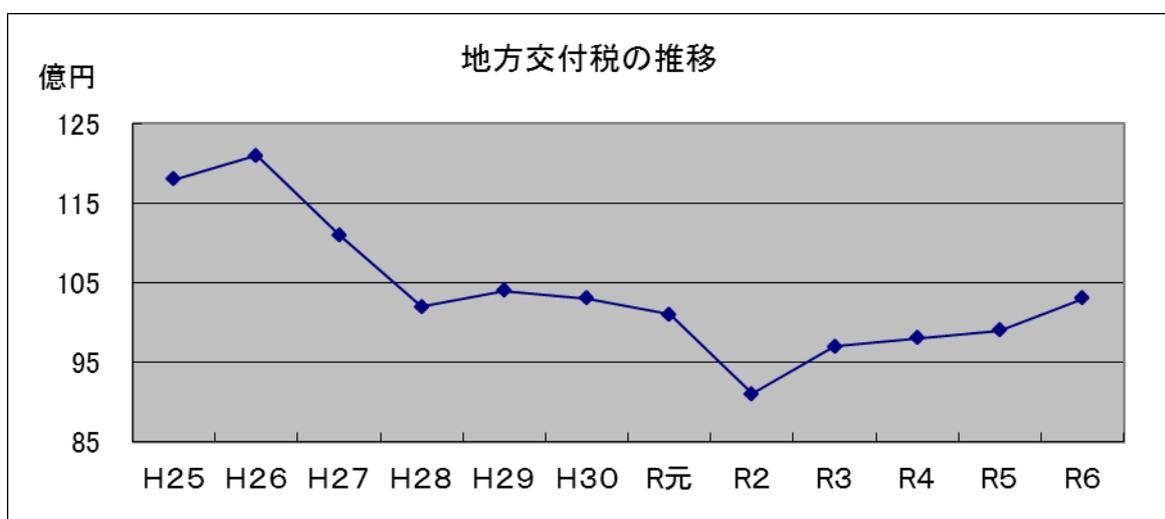


(2) 地方譲与税及び交付金

地方消費税交付金での税率引上げに伴う影響を見込んだほか、各県税交付金において、令和元年度決算見込額までの経年変化を参考に、据置、もしくは、減少傾向で見込んでいます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込み算出します。合併算定替加算分の段階的縮減はもちろん、国の経済・財政再生計画に基づき算定基準の見直しが行われる影響についても、現時点で想定される見直しを踏まえたうえで推計します。
- ② 特別交付税は過去の実績額から、令和2年度以降について、5.0億円程度で推移すると見込みます。

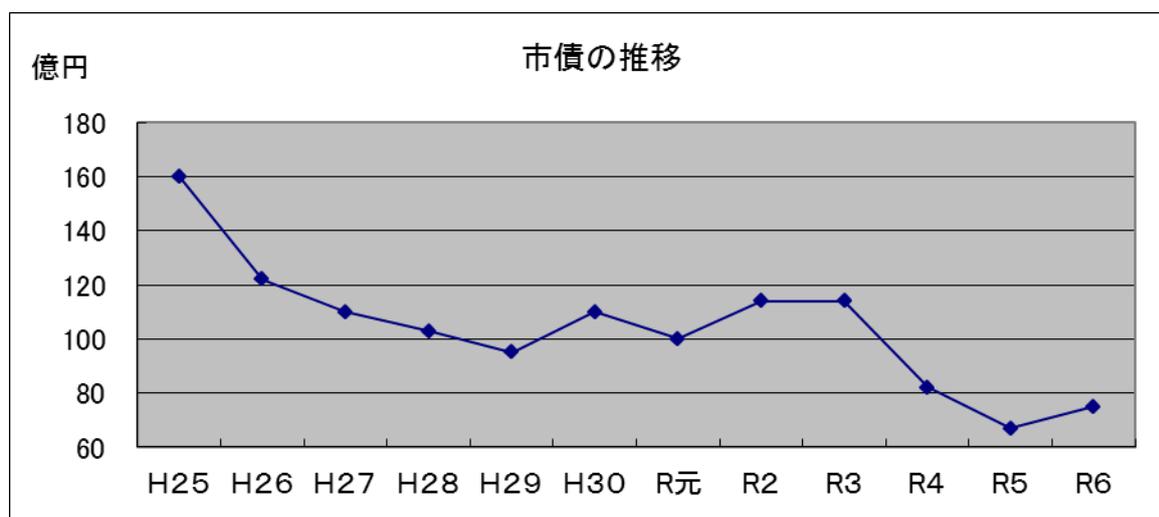


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込みます。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき、対象となる事業の施行年度に相当額を見込み、推計します。
- ② 退職手当債の発行は見込まないとしします。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金は、取崩さないものとしします。
- ② その他特定目的基金は、過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入額を見込むものとしします。なお、地域振興基金については、事業の適正化をはじめ、新たな財源確保などにより、当該基金に頼らない財政運営としています。

歳 出

(1) 人件費

職員数及び人事・給与構造改革等による給与費の適正化による効果を見込むことに加え、会計年度任用職員制度による影響も算入しています。また、退職手当金については、前年度末の退職予定者と新規雇用者の給与差により生じる

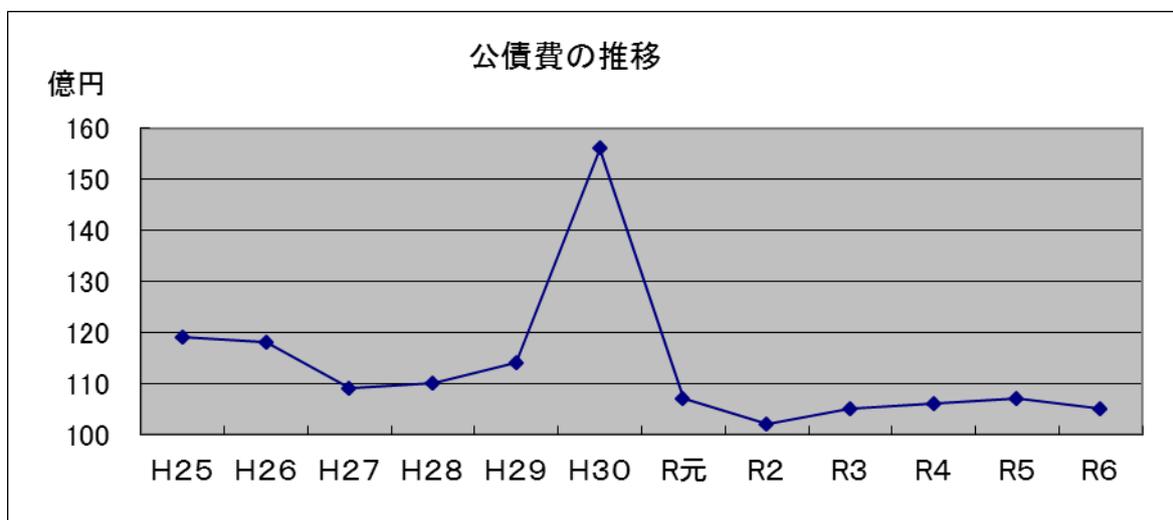
減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮したうえで、各年度に見込まれる定年退職者への支給額見込みに従い、所要額を見込みます。

(2) 扶助費

幼児教育・保育無償化に伴う地方負担分の増加はもちろん、障害者（児）福祉サービス費や福祉医療助成等の各種支給費のほか、本市が主体的に取り組んできた子ども・子育て支援施策や高齢者福祉にかかる給付制度などの補助事業費の自然増を中心に、単独事業費を厳しく精査し、将来推計額を見込みます。この結果、令和2年度から令和6年度の5年間のうちに、段階的に増加し、年間負担額が約35億円上回る見込みです。

(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づいて見込みます。
- ② 令和2年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利0.5%と見込みます。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、令和2年度以降の所要額を精査し、見込みます。

(5) 積立金

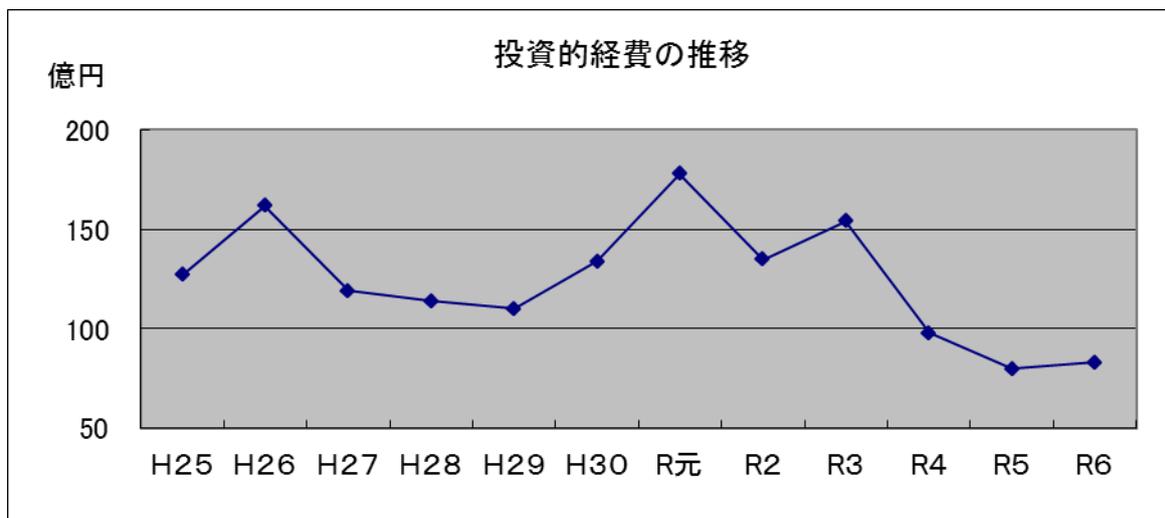
財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まないものとします。

(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込むとともに、社会保障と税の一体改革の推進における消費税率引上げと同時に実施される低所得の被保険者の保険料負担軽減の拡充に伴う介護保険事業への繰出金の追加などの国の制度改正による影響のほか、高齢化の進展に伴う医療費の増加等の影響を受ける保険事業会計への繰出金についても自然増を見込み、毎年度の所要額を計上しています。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の更新や補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業において推計された所要額を精査し見込むこととしています。国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国等に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らして所要額を精査しています。なお、市の最重要施策であるごみ処理施設改築更新事業を最優先に、第1期実行計画における重点事業として位置づけた公共事業や第2期実行計画期間内に実施する計画が見込まれる事業については、事業施行年度に相当額を見込むとともに、このうち、国・県の補助制度を活用するものについては、前述と同様の精査を加えるものとします。



5 向こう5年間の主な事業

【R2～R6に含まれる主な事業】

性質別の対R元年度増加額の累計

扶助費 障害福祉サービス、民間保育所児童運営、施設型給付等支給、
民間保育施設運営助成、就学奨励費等（中学校給食実施に伴う
増や幼児教育・保育無償化による地方負担分を含む）

約203億円

繰出金 保険事業（国保、介護、後期高齢）

約22億円

フレーム期間内の事業費総額

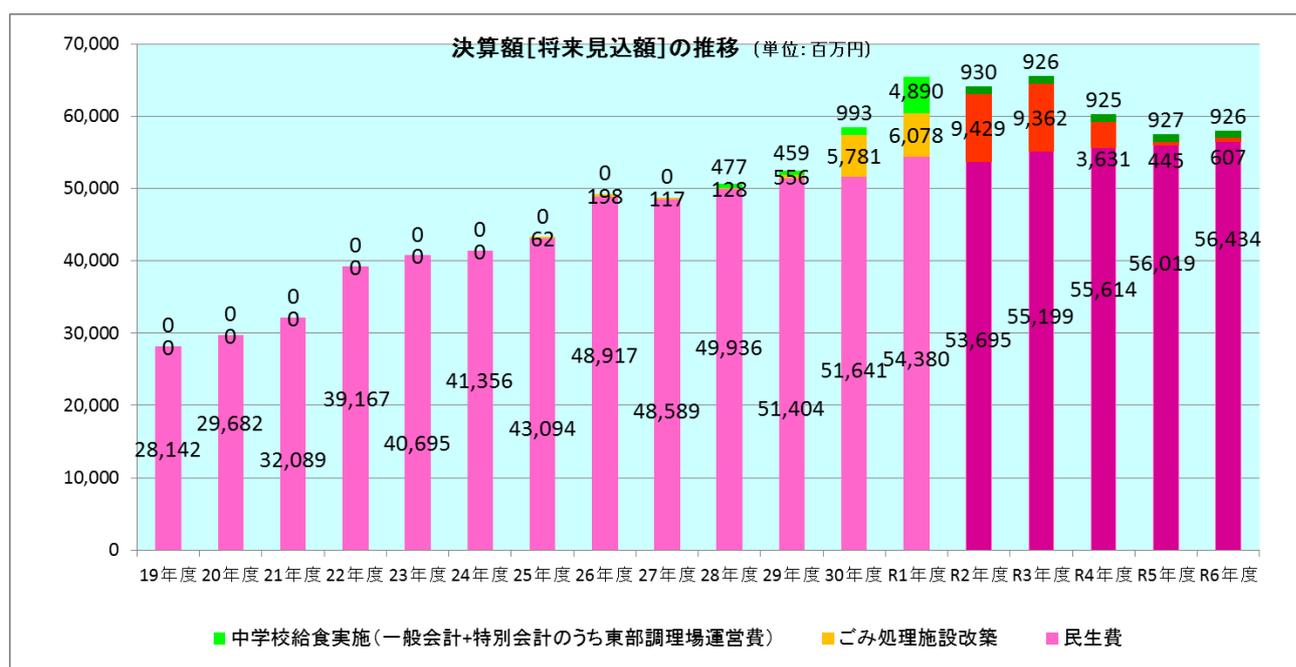
投資的経費 ごみ処理施設の整備

約234億円

学校給食事業特別会計への繰出金

（中学校給食を含む各学校給食共同調理場の運営費等） 約56億円

主要プロジェクト及び民生費の決算額[将来見込額]



6 「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値

中期財政フレームについては、決算状況を踏まえながら、制度改正や新たな財政需要に対応するため、毎年度、見直しています。昨年10月の改定以降、本市の行財政運営について、決算分析や行政評価を通じて振り返り、総括するとともに、総合計画実行計画の成果等に照らし、令和2年度からの5年間に取組む施策や事業の抽出を行いました。これに対して、事業費に見合う特定財源を含めた歳入見込に照らしたところ、概算事業費ベースで約382億円の収支不足が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。このため、総合計画実行計画の着実な推進を見据えながら、緊急性や早期実現可能性などに照らした、選択と集中により、効果的な事業の実施に努めなければなりません。

なかでも、DBO方式による環境美化センター及び北部クリーンセンターの改築整備や、中学校給食の全市実施による運営事業費についても、令和6年度までの事業費を組み入れ、重点化させることにしています。また、こうした重点施策への対応はもちろんのこと、子ども・子育て支援事業計画に沿って整備が進められた民間保育施設や子育て支援施設の運営費、児童手当や児童扶養手当の支給、並びに福祉医療費助成、障害福祉サービスや生活保護費の支給などの適正な社会保障制度の維持に必要な財政負担に加えて、幼児教育・保育無償化に伴う財政需要についても、地方としての役割を果たさなければなりません。さらに、人口減少社会を見据えた、公共施設のあり方については、その必要性はもとより、利活用対象の捉え方や施設に求められる需要とのバランス、効率性や住民サービスの質的確保を適切に検証しながら、公共施設の安全性の向上とバリアフリー化などの全ての人にとっての快適性も見据えた適正化や長寿命化に取り組んでいきます。このほか、法改正による会計年度任用職員制度の開始にあたっては、市民ニーズに対する迅速で的確な行政サービスの提供を前提として、効果的かつ効率的な行政体制の構築が求められ、適正な財政負担が必要となります。

新たな制度や社会情勢の変化に対応しながら市行政が担うべき責務を果たしつつ、適切で多様な住民ニーズに応えるためには財政負担が伴います。本市では必要な住民サービスの提供を中心に、持続可能な行政運営を実現するために、財政の健全度を常に把握するため財政指標の一部について目標を

設けています。平成30年度決算においては、経常収支比率を除いた財政指標で、目標値を達成するとともに、前年度から良化しました。その要因は、市債の繰上償還実行に加え、地方消費税交付金の影響が大きくなっています。本市にとって今後も財政指標を健全に保つ上で、扶助費や公債費などの義務的経費の増加傾向が続くことを意識しながら、景気の動向がもたらす影響について留意しつつ、政策や事業の実施について検証し決定していく必要があります。なかでも本年10月に実施された消費税率引上げに伴い、地方消費税交付金の増収が見込めるものの、引上げ分の用途は人口減少社会や少子高齢化により増高する社会保障関連経費の財源とされ、即ち、幼児教育・保育無償化などの子育て層の支援施策の充実に充てるものとされており、このことにより地方の財政負担も増加するため、本市の主体的な考えをもって自由に活用できるものではありませんし、消費税率引上げに伴い、介護保険制度における低所得者対策としての第1号保険料の軽減措置に伴う公費負担の追加などにも対応する必要があります。また、市税収入のうち法人市民税については、消費税率引上げを契機に、さらなる税制改正が実施され、駆け込み需要とその反動減による需要変動などもはらんでおり、引上げによる財政影響に対する不透明さは否めません。

本市の財政運営は、国が策定する計画や税制などの制度はもとより、地域経済情勢の大きな影響を受けます。様々な見直しや変化による影響を的確に受け止めながら、健全な財政を保持し続けなければなりません。直近の県内法人企業景気予測調査によると、全産業を通じて減益見込みとされていることなども重要な情報として扱い、適切な歳入の見通しを踏まえた「歳入に見合う歳出」を財政運営の基本方針としていくものです。そのうえで、施策や事業については、限られた財源のなか、優先度及び緊急度に照らした選択と集中により選定を行い、さらに負担の平準化に向けた取組を徹底させるとともに、適切な市債発行に努めることで財政指標を大きく悪化させることなく、将来世代への負担の先送りとしない持続可能な財政運営を目指します。

また、健全財政の堅持への取組の評価は、毎年度の予算編成を経た決算によることから、目標の達成を意識した予算編成と主要事業ヒアリング等を通じて、毎年度の全ての予算事業に対する事業内容の検討と事業費の精査を行い、収支の安定化をより確実なものとしていきます。

財政指標の目標…… 財政の健全性を確保するため、下記の4つの財政指標について目標を設定し、フレームに基づく取組を進めます。

経常収支比率 94%以下

実質公債費比率 10%以下

将来負担比率 50%以下

市債残高（病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）並びに臨時財政対策債を除く）
700億円以下

大津市中期財政フレームによる5年間の財政収支

単位：百万円

年度		H30 決算	R元 決算見込	R2	R3	R4	R5	R6
入	市税	50,959	50,707	50,914	50,060	50,147	50,189	48,959
	譲与税・交付金	7,913	7,854	8,371	8,909	8,908	8,895	8,883
	地方交付税	10,307	10,099	9,120	9,696	9,845	9,919	10,289
	国県支出金	29,938	32,375	31,588	33,437	32,496	31,823	32,339
	市債	11,045	9,970	11,422	11,421	8,210	6,666	7,522
	その他	11,377	17,209	5,594	5,603	5,650	5,622	5,621
	計(A)	121,539	128,214	117,009	119,126	115,256	113,114	113,613
出	人件費	20,466	19,729	21,462	21,716	21,584	21,761	21,700
	扶助費	34,325	35,443	36,556	38,267	38,726	39,343	40,011
	公債費	15,586	10,702	10,237	10,516	10,622	10,660	10,476
	投資的経費	13,381	17,770	13,467	15,359	9,758	7,954	8,321
	その他	35,993	44,470	32,138	33,394	34,505	34,517	34,962
	計(B)	119,751	128,114	113,860	119,252	115,195	114,235	115,470
	うち、一般財源	78,012	81,393	70,550	74,164	74,085	75,207	75,014
収支(A)-(B)		(1,788) 1,294	100	3,149	△ 126	61	△ 1,121	△ 1,857
経常収支比率(%)		91.1	96.3	91.4	91.6	92.6	92.8	93.9
実質公債費比率(%) ※3カ年平均		1.2	0.3	0.1	0.2	0.9	1.7	2.3
将来負担比率(%)		6.8	4.1	6.1	6.3	7.7	8.7	10.9
市債残高(億円)		(1,149)	(1,151)	(1,174)	(1,193)	(1,178)	(1,149)	(1,131)
<small>()は臨財債・市民病院等承継分 を加えた残高</small>		551	583	604	626	620	599	589
(参考)H30からR6の7年間の収支額								1,500
R2からR6の5年間の収支				3,149	△ 3,043			106

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計による算定数値

7 結び（さらなる財政の安定化を目指して）

今回、改定する中期財政フレームでは、前回（平成30年10月）の改定時と比べ、約70億円増加しました。前回改定時には、制度設計の検討途上にあった幼児教育・保育無償化に伴う財政負担を中心に新たな財政需要について、盛り込んだことが変化をもたらした要因です。その一方で、人口減少や少子高齢化による将来の財政運営に及ぶ影響を縮小させるための対策として、昨年度に実施した市債の繰上償還による軽減効果や、ガス事業会計からの納付金を活用した学校給食運営費負担調整基金の有効な活用により、他の計画や事業の推進との両立を図りながら、中学校給食を安定的に継続させることとし、さらに地域振興基金については、取崩しに依存することなく、温存させることとしたものです。

今後は、本市を取巻く財政状況や最新の情勢を踏まえて毎年度改定している中期財政フレームに基づく予算編成基準のもと、予算の適正化、並びに効率的な予算執行による成果なども踏まえ、引き続き、「歳入に見合う歳出」に基づく各事業の歳出適正化や財政負担平準化への継続的な取組を行っていきます。しかし、昨年度の改定時にも後年度に顕在化する課題として明らかにしてきた単年度赤字について、その発生時期は令和3年度から令和5年度に先送りさせることができる見通しになりましたが、依然として認識しておかなければならない課題であることから、引き続き、将来負担の抑制を見据えた歳出の適正化や、現在、保有している公共施設の配置適正化の取組なども組み合わせながら、最新の財政状況を的確に捉えたうえで効果的な取組を追加するなどを行い、フレームを毎年度改定することとします。

なお、今後の経済情勢や国の方針決定をはじめとする本市を取巻く環境の変化により財政負担に変動が生じる恐れもあり、後年度まで波及するなど、必要に応じて、中期財政フレームの最適化を行うことがあります。

資 料 編

中期財政フレームによる達成見込値を次のとおり示します。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しています。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

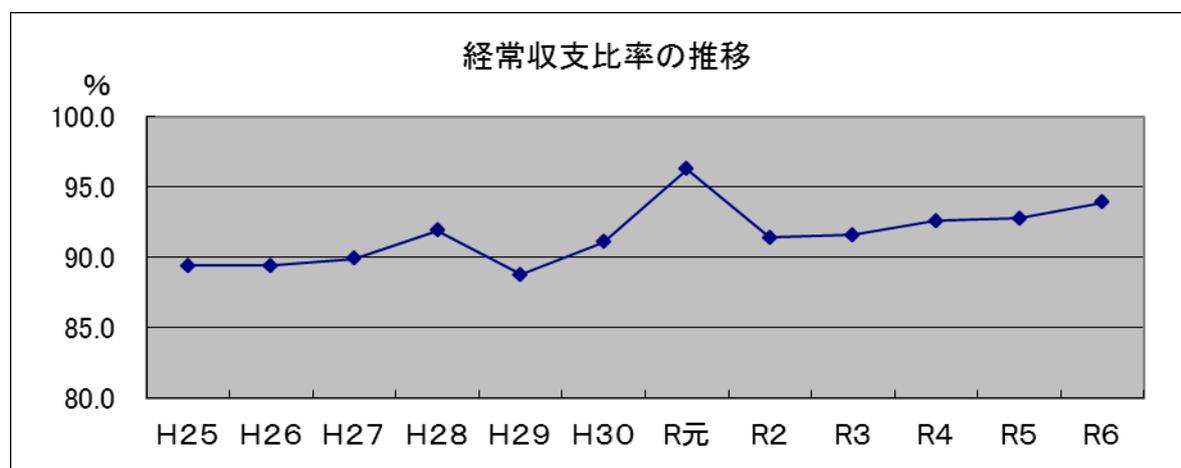
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

向こう5年間のうち、フレーム期間が経過するにつれて、上昇傾向が見込まれるため、歳出抑制、特に費用の適正化、業務の合理化の強化等を図る必要があります。

経常収支比率の推移

単位:%

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
89.4	89.4	89.9	91.9	88.8	91.1	96.3	91.4	91.6	92.6	92.8	93.9



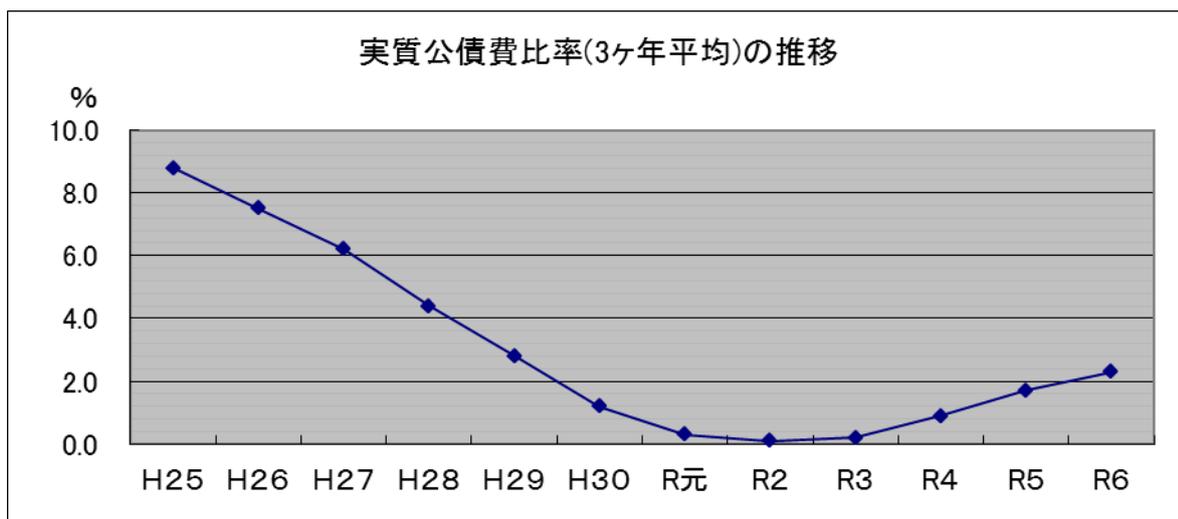
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標数値の健全な維持を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 見込	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込
8.8	7.5	6.2	4.4	2.8	1.2	0.3	0.1	0.2	0.9	1.7	2.3



3 将来負担比率

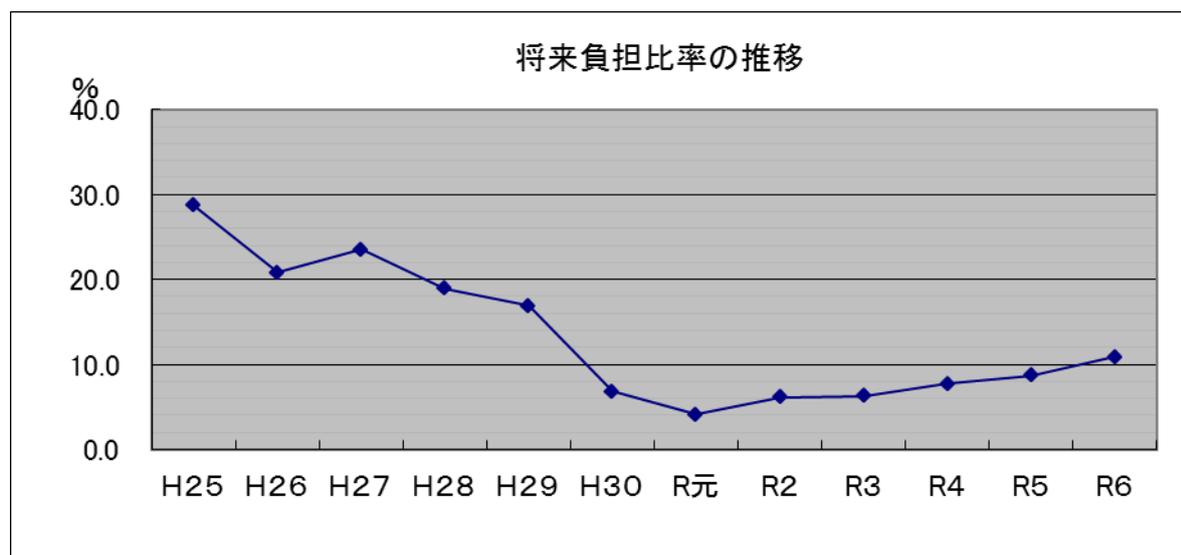
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の本市財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間において、本市が重視している指標です。

将来負担比率の推移

単位:%

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
28.7	20.8	23.5	18.9	16.9	6.8	4.1	6.1	6.3	7.7	8.7	10.9



4 市債残高

市債残高は、平成30年度末で約1,149億円（一般会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は575億円であり、これを除いた建設事業等債の残高は574億円となります。今後とも、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に努めることにより、市債残高の減少に取り組んでまいります。

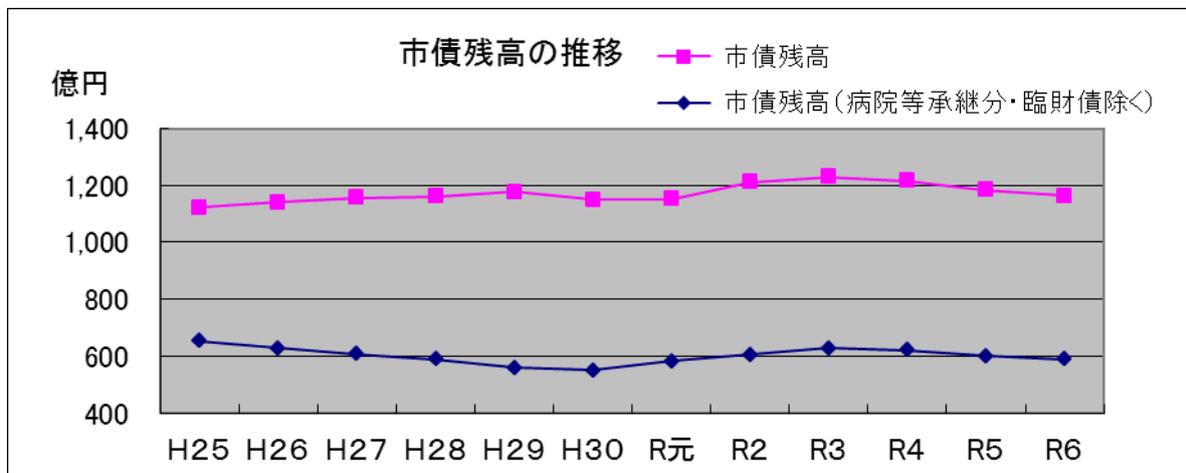
市債残高の推移

単位:億円

H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 見込	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込
(1,121)	(1,141)	(1,156)	(1,161)	(1,178)	(1,149)	(1,151)	(1,174)	(1,193)	(1,178)	(1,149)	(1,131)
654	628	607	588	560	551	583	604	626	620	599	589

* 上段（ ）は、市債残高総額

* 下段は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）並びに臨時財政対策債を除く市債残高



5 参考（概算要求と査定）

中期財政フレームの策定にあたり、各部局から提出された令和2年度から令和6年度までの概算要求事業費は次のとおりです。これを踏まえて、全ての事業について、優先度、及び緊急度に照らしながら、選択と集中による事業の選定を経て、『6「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と中期財政フレームにおける目標値』に示す目標値に取りまとめました。

大津市一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算要求)

単位：百万円

年度		H30 決算	R元 決算見込	R2	R3	R4	R5	R6
入	市税	50,959	50,707	50,914	50,060	50,147	50,189	48,959
	譲与税・交付金	7,913	7,854	8,371	8,910	8,908	8,895	8,882
	地方交付税	10,307	10,099	9,098	9,409	9,681	9,682	9,896
	国県支出金	29,938	32,053	33,888	35,154	34,385	32,880	33,807
	市債	11,045	8,108	8,994	9,852	5,792	4,142	3,077
	その他	11,377	16,715	5,662	5,674	5,741	5,719	5,713
	計(A)	121,539	125,536	116,927	119,059	114,654	111,507	110,334
出	人件費	20,466	19,729	19,618	19,869	19,740	19,920	19,860
	扶助費	34,325	35,443	38,615	39,767	40,707	41,801	42,885
	公債費	15,586	10,702	10,240	10,516	10,622	10,660	10,476
	投資的経費	13,381	15,143	16,036	18,544	11,702	7,709	7,014
	その他	35,993	44,419	39,939	38,483	38,326	38,719	38,962
	計(B)	119,751	125,436	124,448	127,179	121,097	118,809	119,197
	うち、一般財源	78,012	81,393	78,191	78,786	77,472	78,360	78,887
収支(A)-(B)	(1,788) 1,294	100	△ 7,521	△ 8,120	△ 6,443	△ 7,302	△ 8,863	
(参考)H30からR6の7年間の収支額								△ 36,855
R2からR6の5年間の収支				△ 7,521	△ 30,728			△ 38,249